



Vol.29

2017年12月10日

日本災害復興学会

# News letter

## 目次 -contents-

### 1 2017年度大会を終えて

澤田雅浩

### 2-3 神戸大会分科会報告

### 4 神戸大会公開シンポジウム

磯辺康子

### 未来研、公開セミナー第2弾

野呂雅之

### 5 東北・若者通信

⑧まるオフィス(宮城県気仙沼市)  
所澤新一郎

### 東日本大震災・復興レポート

⑧被災地再生にアートの力を  
須藤宣毅

### 6 学会設立10年事業公募のご案内

上村靖司

### 現場から

明城徹也



## 2017年度大会を終えて

大会実行委員会幹事長・澤田雅浩(兵庫県立大学)

本年度の学会大会が無事閉幕しました。まずは関係各位のご尽力に深く感謝の意を表したいと思います。

本年度より兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科が室崎益輝研究科長のもと、HAT神戸に立地する人と防災未来センター東館に開設されたことを契機として会場校を引き受けることになったものの、今回の会場となった神戸商科キャンパス(旧神戸商科大学)は実行委員のほとんどが馴染みのない場ということもあり、分科会や口頭発表の教室設定などは手探りで準備を進めざるをえませんでした(おまけに私は4月に着任したばかりで右も左もわからず…)。

運営面等で参加された学会員、ゲストの方々に様々な場面で人知れずご迷惑をおかけしたあげく、臨機応

変の対応を講じていただいたのだらうと思います。おかげをもちまして滞りなく予定を進行することができました。重ねて感謝いたします。

大会前日のエクスカーショに始まり、分科会、口頭発表など、三日間にわたり活発な発表、議論、意見交換が進められたのではないかと思います。初日の参加者は170名となりました。懇親会にも90名の方にご参加いただきました。

二日目のシンポジウムにも110名の参加がありました。神戸とはいえ比較的不便な立地でこれまたご迷惑をおかけしましたが、それにも関わらず多くの皆さんにこの場にお越しいただけたのは分科会や口頭発表の内容が充実したものであり、ここで顔を合わせるこ

との意義を実感されていることの証左であらうと思います。

例年いただくご意見に並行する分科会や口頭発表に両方出たい、プログラムの編成をなんとかしてほしい、というのがあります。どうしても短い期間中に多くの企画をこなさざるを得ず、ご要望に応えきれず申し訳ありません。全体会を情報共有の場と位置づけていますが、その時間確保などを今後の課題としたいと思います。

予稿集の表紙はあらためてよくご覧いただければ戦災復興と阪神・淡路大震災の被害と復興事業の関係などを読み解くのに興味深い空中写真となっています。中身はもちろんですが、お時間のあるときにそちらもご一瞥いただければ幸いです。

※学会現況(2017年12月5日)

現在の会員 420

正会員 369・学生会員 44

購読会員 2・賛助会員 5

発行人 大矢根淳 TEL:0798-54-6996 FAX:0798-54-6997 <http://f-gakkai.net/>  
〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号 関西学院大学災害復興制度研究所気付

**分科会 1**

災害復興における KJ 法の再考～分析手法と合意形成手法、2つの役割から考える～



本分科会は、文化人類学者の川喜田二郎が考案して以来、研究・実践の場に見せている KJ 法について、研究と実践、相互の立場から学び合うことを目的として実施したものである。

会場では、まず佐藤慶一氏、佐藤翔輔氏、石塚直樹氏の3名から現場における実践例と課題が紹介された。各報告者からは、「多様な考えを縮約してしまうこと、それが現場に影響する可能性への不安」「大量の文字データを扱うことへの限界」などの課題が提起された。

これに対して、佐藤香氏より KJ 法の背景、思想、そして分析方法について解説がなされた。この解説を

通して、報告者らの課題に対する回答がなされ、KJ 法は単純なデータの縮約ではなく、既成概念を離れて新たな解釈を探る創造性を重視する手法であること、そのための試行錯誤が重要であること、試行錯誤のために付箋ではなく動かしやすいカードを用いることなどが改めて示された。

田中淳氏が総括として述べたように、KJ 法は数ある手法の1つであり、そこには課題も存在するが、こうした研究・実践の交流を通して、双方に新たな視点が見いだされたことの意義は大きなものであったと思われる。

(小林秀行・明治大学情報コミュニケーション学部)

**分科会 2**

市民による支援経済（連帯経済）の現状とその可能性

災害時の復旧・復興期の被災者自立を目指す、市民による支援経済(連帯経済)の活動の現状と可能性を語る分科会を持った。地域経済が立ち直る日までの一時的なつなぎ活動(「Cash for Work と連帯経済」; 永松)、生きがい仕事づくりの復興グッズ製作活動(「減災サイクルと支援経済」; 村井)、災害後の空き家リノベーションと新たなコミュニティづくり(被災した住宅を公共サービスの拠点として再生させる」; 横田)、被災者の暮らしを再建する収入を得る活動支援(「復興コミュニティビジネスの『次』」; 山口)等が、具体的例示とともに報告さ

れた。

討論では、非行政的、非市場的領域たる「市民社会」による、自立しようとする人々の、「いのち」・「くらし」・「ちいき」を基礎的に支える、エコノミー(「社会の中の経済」)の出現とその役割についての共感とともに、その持続方法、これらの活動の、災害時の一時的活動によって生み出されたこうした実践を、復興の社会あるいは別様な社会を創成していく、社会的仕組みの構想や実践へと、一歩前進するような実践や理論的枠が期待された。

(似田貝香門・東京大学名誉教授、東京大学被災地支援ネットワーク)



**分科会 5**

地域で実践する事前復興のための法制度のあり方

1. 東日本大震災の災害復興から考える事前復興  
復興の要点は「事業財源」「スピード」「合意形成」で今後は財源制約が厳化。土地問題解決に地籍調査の事前実施と被害想定に基づく事前復興準備が必要だ(佐

藤仁・南三陸町長)。  
大槌町復興から、事前の住民主体まちづくりで街の記録と課題の共有化を。地籍の事前確定は重要(杉崎直哉・UR)。

住民との復興まちづくり訓練が事前復興には有効

だ。(市古太郎・首都大)。  
2. 事前復興の取り組み  
都市計画マスタープランに復興ビジョン、地域防災計画に復興マニュアル位置づけ対策、復興まちづくり訓練の継続実施を展開している(目黒朋子・葛飾区)。  
美波町では、津波から高台移転の設計コンペで事前

復興まちづくりを模索。福祉施設の高台建設が先行事例だ。(井若和久・徳島大)。  
都市も地方も復興概念の転換を(加藤孝明・東京大)。  
3. 事前復興の法制度  
復興の法概念を。事前準備と事前減災促進の事前復興の制度化は復興制度の改善が前提。復興準備はマ

## 分科会 3

熊本地震被災地の地域復興の現状について—熊本県西原村から—



熊本県西原村で活動してきた支援者、研究者の報告を主とし、益城町、南阿蘇の状況を共有しながら、今後の熊本地震被災地の復興にとって重要な視点とは何かを議論した。分科会では、活動の中で出会う個別の声と、地域・村・町全体として進んでいく復興をどのようにリンクさせるか、「かけがえのなさ」をどう全体化するか、そもそも全体の絵がない中で復興をどのように進められるのかが大きな論点となった。西原村民でもある報告者からは、『被災地』、『かわいそう』

とひとくくりにされることへの抵抗があった」「困っていることないですかではなくて、こんなことしたらこの人は楽しくなるんじゃないかなという視点で動いている」という意見もあった。西原に限らず熊本地震の被災地では今後は「支援」から「まちづくり」への接続が求められているという。今後は、楽しみながらひとりひとりの思いを寄せあえる場をつくるのが大切という点が確認されて分科会を終えた。  
(宮本匠・兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科)

マニュアルと復興訓練で復興法をベースにし、事前減災促進に予算措置の構築を(佐々木晶二・元国交省)。津波復興からの都市復興事業手法がなく検討が必要(牧紀男・京都大)。

## 4. まとめ

事前復興の法概念化すべき。事前復興は計画事

前準備と事業事前実施で地籍調査の事前実施は重要。事前準備には大規模復興法を踏まえた復興訓練も。事業事前実施には“準災害復興事業”を創設し復興法か新制度で予算措置し、事前復興の推進に「復興庁」の恒設化を(中林一樹・明治大)。

## 分科会 4

災害復興法学の可能性

本分科会において、復興に向けた運動・政策提言のベースになり得る理論的土台としての災害復興法学の役割について報告・議論がなされた。

興味深い点として、それぞれの報告者の中で「既存の法学(法解釈)に固執したままでは、災害復興に係る問題の認識や問題の解決を図ることができない」という共通の認識があった。法解釈学のアプローチに傾倒するあまり、現実起こっている問題に目が向けられず、現場レベルの実践的な問題解決もままならないのである。

災害時においては平常時の問題がクローズアップされていくというが、災害復興の場面にこそ、法学の分野が抱えている問題がクローズアップされたと評

価できる。

報告後の議論を重ねている中で、災害復興においては、法解釈学のみならず、社会学的な現実把握、公共政策学的な問題発見・解決をも交えた新しい学問スタイルが求められていることが確認できた。まさにそれが「災害復興法学」のあり得べき姿であり、そこでなし得る成果にこそ「災害復興法学」の可能性が見いだされるのだ。

(山崎栄一・関西大学社会安全学部)





## 2017 神戸大会【公開シンポジウム】

# 「次世代への災害教訓の継承」テーマに研究者・実践者が議論

公開シンポジウムは10月1日、「次世代に災害教訓を継承する」をテーマに行われ、110人が参加した。第1部では、「人と防災未来センター（以下、人防）」（神戸市）の上級研究員、小林郁雄氏が「阪神・淡路大震災から語り継ぐ」と題して基調講演。第2部では、阪神・淡路をきっかけに研究や被災地支援の道を歩み始めた5人がパネリストとして登壇し、現場の課題、次世代に託す思いなどを語った。

小林氏は、阪神・淡路後の自身の活動を報告し、「計画を作って目標を達成することが復興ではなく、新たな社会に向かう活動や運動そのものが復興」と指摘。

第2部では、大矢根淳・日本災害復興学会会長がコーディネーターを務め、議論を深めた。

阪神・淡路当時、神戸大工学部の4年生だった越山健治・関西大社会安全学部教授は、震災7年後に開館した人防の研究員1期生。「分野の異なる研究者が集まり、刺激を受けた」という。同じく研究員1期生だった菅磨志保・関西大社会安全学部准教授（災害社会学）も「研究者、実務者の連携を学んだ」と振り返り、大矢根会長は「人防は、人が集まる磁場として機能してきた」と述べた。

新潟県中越地震の被災地を拠点に研究を続けてきた兵庫県立大学大学院減災復



興政策研究科の澤田雅浩准教授は「フィールドを変えないことで、見えてくることもある」と語り、一人ひとりの声を聞く積み重ねによって、復興に対するアプローチの“解像度”が上がっていく点を指摘した。実践者の立場からは、日弁連災害復興支援委員会の津久井進委員長（兵庫県弁護士会）と、認定NPO法人まち・コミュニケーション（神戸市）の宮定章・代表理事

が報告。阪神・淡路や東日本大震災で住民の支援を続けてきた宮定氏は、「声にならない声」や「復興の議論に参加できない人」を意識する重要性を強調。津久井氏は「例えば負債や福祉の問題など、普段取り組んでいることを少し災害バージョンに変えるだけで、できることがある」と、実務の専門家への期待を述べた。

（磯辺康子・広報委員）

## 未来研、公開セミナー第2弾

# 「南海トラフ巨大地震に立ち向かうメディアの役割」

「被災の教訓を未来に伝える研究会」は10月29日、公開セミナー「南海トラフ巨大地震に立ち向かうメディアの役割」を関西学院大学で開催した。関学大の災害復興制度研究所と共催する連続セミナーの第2弾。

元朝日新聞論説委員で東日本大震災復興構想会議のメンバーも務めた高成田享・仙台大学教授が基調講演をした。大震災直前の3年間、石巻支局に赴任した経験があり、仮設住宅に取

り残される高齢貧困者の孤独死問題、人口が減った浜の厳しい再生課題などについて言及。「美しくない物語も伝えよ」「復興利権の構造にメスを」「風化に抗する報道は防災につながる」などと古巣のメディアに対する厳しい注文が相次いだ。

パネル討論では、NHK和歌山放送局の仲山友章局長が市民を津波から「守るプロジェクト」として、放送だけでなく、子ども向けの「防災サバイバル」や外

国人向けのレッツスタディ防災など多彩な取り組みを紹介。徳島新聞の谷野圭助編集委員は、浸水予想図を紹介する連載で、浸水域と非浸水域の境界線が根拠のない楽観を生んではいけないと苦心した経験を語った。朝日新聞高知総局の佐藤達弥記者は、絶望的な津波高にあきらめが広がる中、住民に生きたいと思わせる取



り組みを続ける研究者の活動を紹介した。元静岡県危機管理監の岩田孝仁・静岡大学教授は「県民の認識を高めるには、行政とメディアが一体になって取り組む必要がある」と指摘した。（野呂雅之・関西学院大学）



# 東北若者通信

## ⑧まるオフィス（宮城県気仙沼市）

所澤新一郎（共同通信）

東日本大震災の後、多くの若者が入った宮城県気仙沼市の唐桑半島。移住者と地元の同世代、住民が連携する希有な地域だ。

兵庫県姫路市出身の加藤拓馬さん（28歳）は2011年3月、IT企業へ就職を控えていた。唐桑で支援活動に携わり「夏には引き上げるつもりだった」。

滞在が長くなったある日、短期のボランティアには「頑張るよ」と振る舞う住民から、「頑張れなんて

言ってほしくない」との本音を聞く。「自分を信頼して打ち明けた人たちに『帰ります』と言えなくなって…」

仲間と団体「からくわ丸」を立ち上げ、地域史の聞き取りや、住民が案内を務める「まち歩き」を始めた。地元で見過ごされてきた宝の再評価でもあった。

地域に「ホーム」と呼ばれるプレハブ小屋があった。長期滞在する若者や学生のたまり場になり、やがて地元の同世代も加わる



ように。酒も入り「無駄話が多い」理由で「(復興の)さまたげバー」という素敵な名前もついた。学生は漁業のことなどを地元の若者から教わり、地元の若者は自分たちよりも唐桑事情に詳しくなったよそ者に驚く。互いに敬意が生まれた。

やがてからくわ丸は地元の若者に引き継がれ、加藤さんは2015年に団体「まるオフィス」を設立。移住

支援に加え、「地域に自分ゴト」を理念に、体験型の「じもとまるまるゼミ」も開始。漁師はじめ大人から、地元の中高生が学ぶ「地域協育」だ。

浜の豊かな暮らしや住民に対する深い共感と敬意。そして地元で希望や不安、悲しみを共有した7年近い年月が加藤さんたちの活動を可能にしていると感じる。

## 東日本大震災・復興レポート

## ⑧被災地再生にアートの力を

須藤宣毅（河北新報）

東日本大震災からの復興が進む宮城県石巻市で7月22日～9月10日、芸術と食、音楽の総合祭「リポーンアート・フェスティバル2017」が開かれた。音楽プロデューサーの小林武史さんが実行委員長を務め、51日間で延べ26万人が来場。アートの力で被災地の再生を後押しする試みとして注目された。

石巻市街地と牡鹿半島の桃浦・荻浜、鮎川の28会場に、彫刻家名和晃平さんが制作した大型彫刻＝写真

＝をはじめ、国内外の39組の作品を展示。世界的な前衛芸術家草間弥生さんの作品は半島先端の鮎川に設置され、駐車場には県外ナンバーが並んだ。

荻浜では期間中、地元の女性たちが食堂で郷土料理を提供し、レストランでは有名シェフが腕を振るった。7月28～30日には宮城県川崎町でミスターチルドレンの桜井和寿さんら27組が出演する音楽祭を開催。東松島市、塩竈市などでも音楽イベントを開いた。



震災発生から今年9月で6年半。イベントは地域復興に加え、風化防止の一面も見せた。県外の来場者は半数を占め、作品を巡りながら津波の爪痕をたどった。浜ごとに建設された防潮堤や高台に整備された集団移転の集落など、復興の現状にも触れた。

次回は2019年開催予定。

実行委の松村豪太事務局長は「新たな交流が生まれたほか、住民は地域の魅力を再発見できた」と成果を挙げた。一方で関わった住民が一部にとどまったほか、ボランティア不足などの課題を残したため「参加住民を増やし、もっと地域が主体的に運営に携わるようにしたい」と決意を語った。

2008 ↑ 2018

# 学会設立10年事業公募のご案内

学会設立10周年記念事業特別委員会 委員長  
上村靖司（長岡技術科学大学）

来年1月、復興学会は設立10周年を迎えます。

2008年1月13日に関西学院大学で発足した日本災害復興学会は、来年1月に10周年を迎えます。1995年の阪神淡路大震災、2004年の中越地震を経験した研究者、実践者を中心に活動が開始され、その後は年次大会の開催、学会誌・論文集・ニュースレター（NL）の発行、被災地での車座トークや研修会など、関係各位の協力を得ながら精力的に活動を展開してきました。

この間、幾多の災害を経験し、その都度、本学会の

会員諸氏が現地支援にかけつけ、復興過程を調査・研究したり復興計画策定に参画したり粘り強い支援をしたりと活躍し、学会の存在感も着実に増してきています。会員数も発足当初の192人から着実に増え続け、現在では428人にまでなっています。

10周年の節目にあたり、特別事業を実施することが理事会で決定し、学会を挙げて取り組むことになりました。推進組織として総務・企画・復興支援・学会誌編集・広報・学術推進の各委員会の委員長6名に2018年度大会実行委員代表を加

え、特別事業委員会が組織されました。

具体的な事業は現在各委員会にて検討されていますが、例えば大会での記念講演会開催、学会誌・NLでの記念特集号発刊、「復興とは何かを考える委員会」の復活、小冊子「被災したときに（生活再建の手引き）」の改訂が予定されています。

これらに加え、会員の自発的提案に基づく自主事業（出版、記念講演、シンポジウム等）も公募いたします。詳細はメーリングリストに配信しておりますので、ご確認頂き、積極的なご提案をお願いします。

## 現場から from the Spot

7月5日に発生した九州北部豪雨で大きな被害を受けた福岡県朝倉市・東峰村、大分県日田市においては、11月現在も県内外のNPO等の支援団体（以下、NPO）が、避難生活を支えるための支援や、生活再建に向けた支援など幅広い分野で活動を展開している。これらのNPOは、お互いの進捗状況や課題を共有し、行政とも連携しながら活動を進めている。

NPOが行政との連携を必要とする主な理由として①

## NPOによる被災者支援を考える

全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）事務局長 明城徹也

支援制度の被災者への周知と活用促進の仲介（例えば、NPOが被災者から相談を受け、住宅の応急修理制度を紹介する）②支援制度とNPOの支援との重複回避③支援制度から漏れる人々への対策一が挙げられる。

九州北部豪雨でも、土砂や流木の撤去、避難所の運営支援、仮設住宅への家電支援、在宅避難の状況調査など、NPOから現地の状況を行政に伝え、支援制度を確認しながら、解決策を見いだしてきている。最近で

は、農業を再開したい人々に対応するため、朝倉市とJA筑前あさくら、NPOが連携する形で農業ボランティアセンターが11月に立ち上げられた。しかし、その過程では、農地の災害復旧事業との兼ね合いなども含めて試行錯誤が重ねられ、開設までにはかなりの時間を要した。

熊本地震などで実施されてきた仮設住宅への見守り支援は、NPOから提案がなされ、関係者に必要性は認識されているものの、実施

されるかどうか現時点では見えない。NPOにも資金や人材リソースの限界があり、中長期的に考えて地元が主体となるべきケースは、単に「NPOに任せればよい」というものでもない。

NPOが被災者支援を通じて、地域の自立に繋がっていくためには、行政とどのように絡んでいけばよいのか。過去の災害対応の事例や法的な知識など、災害復興の専門家からのアドバイスも頂きながら、NPOの能力強化を図っていく必要がある。